

平成 2 4 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

ゆめをもち、未来を切り拓く教育の推進

<危機を乗り越え、希望をはぐくむ教育の推進>	1
<さいたま市教育委員会の取組と成果>	1
<「教育総合ビジョン」の推進と今日的課題への対応>	3

平成24年度の主要施策

1 安全・安心で豊かな教育環境の整備と希望をはぐくむ教育指導の推進を図ります	4
(1) 学校における安全教育の一層の推進 (2) 生命尊重教育の推進	
(3) 心のサポート推進事業の充実 (4) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開	
(5) 学校における食育の推進	
(6) 学校情報メール配信システム「さいたま市学校安心メール」の活用	
(7) 学級等支援員・少人数指導等支援員等の配置 (8) 小・中一貫教育の推進	
(9) 特別支援教育の推進 (10) 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	
(11) 学校施設耐震補強事業の完了と学校体育館避難場所機能整備事業の推進	
(12) 小・中学校施設改築等事業の推進 (13) 生涯学習施設の安全安心整備事業等の推進	
(14) 美園小学校・さくら草特別支援学校の開校 (15) 学校環境の整備	
2 学校・家庭・地域・行政の連携の一層の充実を図ります	11
(16) スクールサポートネットワーク(S S N)の構築・「ボランティアシティさいたまWEB」の活用	
(17) 学校安全ネットワークの推進 (18) さいたま土曜チャレンジスクールの全校実施	
(19) 感動と夢をはぐくむ「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」の推進	
(20) 中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の推進	
(21) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(22) さいたま教育コラボレーション構想の推進 (23) 「さいたま市学校支援チーム」の充実	
3 「さいたま市学校教育ビジョン」の一層の推進を図ります	14
(24) 「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進	
(25) 新聞を活用した教育(N I E 教育)の推進 (26) 学校図書館の充実	
(27) 教育情報ネットワークの推進	
(28) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査等の実施	
(29) 自然体験活動の充実 (30) 児童生徒の体力向上 (31) 部活動指導員派遣事業の推進	
(32) 国際教育・交流事業の充実 (33) 「あいさつ運動」の推進	
(34) 教職員の指導力の向上	
4 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用を推進します	19
(35) 全公民館での「親の学習事業」の実施 (36) 武蔵浦和図書館の開館	
(37) 生涯学習市民意識調査事業の実施 (38) 人権教育・啓発事業の充実	
(39) 歴史自然的資源の保存・整備事業 (40) 博物館等事業の充実 (41) 公民館の整備	
(42) 生涯学習施設と学校の連携事業の充実	

平成 2 4 年度教育行政方針

ゆめをもち、未来を切り拓く教育の推進

< 危機を乗り越え、希望をはぐくむ教育の推進 >

今日、我が国は、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に起因する放射線問題等、これまでの経験則だけでは対応できない状況下であり、私たちは、まさに「危機管理」の在り方が厳しく問われる時代に在ると言えます。また、本市においては、児童生徒の事故も続いたことから、学校の安全度を高める諸施策や生命尊重教育の一層の充実を図ることなど、「安全・安心」をキーワードとした取組の重要性を痛感しているところです。

教育委員会では、これらの危機対応の教訓を生かすとともに「危機」に直面しているからこそ、それを乗り越えて「希望」をはぐくむ教育を推進することが強く求められていると考えております。

< さいたま市教育委員会の取組と成果 >

平成 2 3 年度は、震災及び放射線問題の対応に組織一丸となって全力で取り組んでまいりました。

安全・安心な教育環境の整備については、計画を前倒しして校舎等の耐震補強を進めるとともに、震災を踏まえて、「震災時における児童生徒の安全確保等の暫定指針」を明確にし、新たに「学校情報メール配信システム」の構築な

どにも積極的に取り組んでまいりました。

また、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念及び「しあわせ倍増プラン2009」等の計画に基づく諸事業を推進するとともに、「さいたま土曜チャレンジスクール」の拡充や、「生命尊重教育」の一環として、新たに「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」や「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」等をモデル校を中心に展開してまいりました。さらに、さいたま市誕生10周年記念事業として、子どもの知的好奇心を刺激し、学問への憧れを抱く学びの機会を提供するため、埼玉大学と連携した「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を実施いたしました。

こうした中で、市立浦和高等学校インターアクト部の「第23回高校生世界英語ディベート大会」出場や岸中学校、大宮南中学校の全日本吹奏楽コンクール同時出場など、本市の子どもたちは、学習面はもとより、様々な活動においてめざましい活躍を見せております。

生涯学習においては、公民館における「親の学習事業」など新たな事業を展開してまいりました。また、国指定史跡「見沼通船堀」の閘門開閉実演などの事業を積極的に展開するとともに、文化財の保存管理計画の検討等を行ってまいりました。

図書館においては、浦和レッズ、浦和レッズレディース及び大宮アルディージャと連携し、選手の推薦する図書の紹介や図書館職員によるスタジアムでの「おはなし会」を実施し、さらに、博物館、美術館、青少年宇宙科学館では、学校と連携して様々な事業を展開してまいりました。

こうした取組をとおして、豊かで創造的な生活を送れる都市づくりに向けて誰もが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境を充実させることができました。

＜「教育総合ビジョン」の推進と今日的課題への対応＞

「危機」を乗り越え「希望」をはぐくむためには、「安全・安心」を目指す施策の一層の充実を図るとともに、いじめや不登校等の今日的課題へ適切に対応し、「さいたま市教育総合ビジョン」に基づく教育をさらに推進していくことが重要であると考えております。そのため、ビジョンに示した「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた豊かな人間性と創造性を備えた子どもを育成する教育を基本として諸施策の充実を図ります。

また、学校においては、教職員の世代交代が加速化する中、教員の指導力をより一層高めることが重要な課題となっており、教職員研修の一層の充実を図ります。

一方、生涯学習においても、高齢化が進む中、一人ひとりが生きがいをもって人生を送るための環境整備として、様々な学習機会や学習情報を適切に提供していくことが引き続き重要な課題となっており、「さいたま市生涯学習推進計画」の改訂に向けた取組を始めます。

教育委員会においては、諸施策の一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・行政の「連帯感」をはぐくみ、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

平成 24 年度の主要施策

1 安全・安心で豊かな教育環境の整備と希望をはぐくむ教育指導の推進を図ります

災害発生時において児童生徒が自ら適切な行動を取れるよう、「さいたま市地域防災計画」の改訂に合わせ、児童生徒の意識や能力の向上を図ってまいります。

また、自他の生命を尊重し、心と体の健康を保っていくことができるよう自己指導能力を向上させるとともに、生涯を通じて健康で充実した生活を送るための資質や能力を育成する教育の充実に努めてまいります。

併せて、「安全・安心」で豊かな教育環境の整備を進めてまいります。

(1) 学校における安全教育の一層の推進

災害時に、児童生徒や教職員が適切な行動を取れるよう「さいたま市地域防災計画」の改訂に合わせ、各学校における防災計画の見直しを行うために、学校における児童生徒の安全確保等の指針を策定してまいります。

また、防災への意識や能力の向上を図るために、市独自の防災教育カリキュラムの策定、児童生徒に配布する災害時携帯カードや学習用ワークシートの作成、訓練用 A E D の市立全中・高等学校への配備、教職員等を対象とする防災教育研修会を行ってまいります。

緊急時の対応については、養護教諭を中心とした教職員の応急手当に関する知識と技術をさらに高めるため、専門

医による講習や事例研究会を開催するとともに、危機管理マニュアルの整備等を行い、今まで以上に学校の安全度を高めてまいります。

さらに、児童生徒の自転車事故を防止するため、子ども自転車運転免許制度を導入するなどして、交通安全に対する意識を高めてまいります。

(2) 生命尊重教育の推進

自他の生命が、かけがえのない大切なものであることを深く自覚し、生命を大切にできる子どもの育成に取り組んでまいります。

これまでの「小・中一貫『潤いの時間』人間関係プログラム」の効果を踏まえ、悩みやストレスへの対処法、友人との好ましい人間関係づくり、助け合いなどのスキルを学ぶ「いのちの支え合い」の授業をすべての小・中学校で実施してまいります。

また、赤ちゃん・幼児への関心を深め、かかわり方の工夫を学びながら、生徒が自他の生命の尊さを実感できるよう、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を全中学校の技術・家庭科の授業に取り入れてまいります。

(3) 心のサポート推進事業の充実

児童生徒の抱える悩みを早期に発見し、組織的に対応することにより、いじめや不登校等の解消を目指してまいります。

すべての小・中学校で計画的に「心と生活のアンケ -

ト」を実施し、児童生徒の心の状況把握に努めるとともに、アンケートの結果を踏まえた教育相談を実施するなど、児童生徒への心のサポートに取り組んでまいります。

また、いじめ問題の解消に向け、学校との連携を図り、いじめ対策プロジェクトチームを中心に、個別事案への早期対応を積極的に行うとともに、関係各課が一丸となって、いじめを許さない学校づくりを一層進めてまいります。

さらに、不登校等の解消に向け、各学校と市立教育相談室や適応指導教室との連携を強化し、児童生徒及び保護者に対して適切な支援を行ってまいります。

(4) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開

さわやか相談員やスクールカウンセラーの全中学校配置を継続するとともに、小学校専任のさわやか相談員を増員し、児童生徒や保護者及び教職員に対して適切な支援を行ってまいります。

また、新設した岩槻教育相談室を含め、5か所の教育相談室では、悩みを抱える児童生徒や保護者等に対して、専門的な立場から教育相談やカウンセリングを実施し、悩みの解消に努めてまいります。併せて、教育相談室に併設した適応指導教室では、不登校児童生徒への学習支援や自立支援を工夫し、学校復帰を目指して取り組んでまいります。

専門医による教育相談や24時間いじめ相談窓口、幼児のことばの相談及び市立病院内の院内学習室での相談についても引き続き実施してまいります。

さらに、「特別支援教育相談センターひまわり」や新た

に開設する「特別支援教育センターさくら草」では、発達や就学などの相談についてきめ細やかな対応をしております。

(5) 学校における食育の推進

「学校教育ファーム事業」に必要な諸条件を整備し、実施校を増やすとともに、学校給食における地場産物の活用率や米飯給食の実施回数、地元シェフによる学校給食の実施校数を増やすなどして一層推進してまいります。

また、食育に関する学校・家庭・地域の連携を強化するために、保護者だけでなく市民の方々を対象とする講演会を実施してまいります。

さらに、給食食材に関する放射線の影響についての検査体制を強化し、保護者等にお知らせするなどして、学校給食の「安全・安心」を高めてまいります。

(6) 学校情報メール配信システム

「さいたま市学校安心メール」の活用

大地震等の災害発生時の児童生徒の安否確認、保護者への引き渡し、台風の接近・上陸に伴う登下校の指示、学校周辺で発生した事件・事故等の緊急情報について、教育委員会及び各学校より、「さいたま市学校安心メール」として、保護者や地域ボランティアの携帯電話等へ配信してまいります。

また、メールは学校からの日常的な連絡にも活用し、学校・家庭・地域の連携強化に役立ててまいります。

(7) 学級等支援員・少人数指導等支援員等の配置

学級経営の改善や児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を行うため、学級等支援員や少人数指導等支援員などの学校に対する人的支援を引き続き実施し、配置や活用の充実を図ってまいります。

(8) 小・中一貫教育の推進

教育課程に位置づけた、「小・中一貫『潤いの時間』」の「人間関係プログラム」と「英会話」の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション力の向上に努めてまいります。

これらの成果の上に、いわゆる「中1ギャップ」の解消に向け、「小・中一貫教育」推進検討委員会を設置し、小・中学校の9年間を見据えたカリキュラムの開発や小学校での教科担任制の拡大などについて検討してまいります。

さらに、研究校を指定し、児童生徒の発達段階や教育指導上の課題に応じた、一貫性のある学習指導や生徒指導を推進してまいります。

(9) 特別支援教育の推進

「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童生徒が地域の学校で学べるよう特別支援学級や通級指導教室の整備を進めるとともに、ひまわり特別支援学校の校舎増築に向けて、実施設計を行ってまいります。

また、発達障害のある児童生徒等への支援のために、教育委員会の指導主事や教育相談員をはじめ、医療、保健福

社などの関係部局の担当者と組織した「特別支援ネットワーク連携協議会」を中心として、学校への支援を進めてまいります。

さらに、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒と通常の学級の児童生徒の交流及び共同学習を積極的に推進してまいります。

(10) 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進

平成23年度に定めた中・長期的な将来構想「特色ある学校づくり計画」を推進してまいります。

また、教職員の指導力向上を図るため、「市立高等学校合同授業研究会」などの研修内容を改善し、生徒の学力向上を目指してまいります。

浦和中・高等学校の中高一貫教育では、6年間の教育活動の成果を検証し、特色を生かす教育課程の研究・改善の成果を普及してまいります。

(11) 学校施設耐震補強事業の完了と学校体育館 避難場所機能整備事業の推進

耐震化が必要な全ての校舎及び体育館の耐震補強工事については、平成24年度中に完了を目指します。また、小学校20校、中学校11校の学校体育館の天井材や照明器具、窓ガラス等の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図る工事のための実施設計を行い、誰もが「安全・安心」に利用できる避難場所としての整備を順次進めてまいります。

(12) 小・中学校施設改築等事業の推進

小・中学校施設改築等事業については、東日本大震災により南側校舎の一部が損壊し、使用不能となった栄小学校校舎の改築工事に着手してまいります。

また、同じく被災した三橋中学校プールの改修工事を実施してまいります。

(13) 生涯学習施設の安全安心整備事業等の推進

公民館等の生涯学習施設を「安全・安心」に利用していただけるよう、耐震化や施設修繕を計画的に進めてまいります。

また、「しあわせ倍増プラン2009」に基づき、うらわ美術館や岸町公民館において、照明器具のLED化工事を行い、管理費及びエネルギー使用量の削減を図ってまいります。

(14) 美園小学校・さくら草特別支援学校の開校

平成24年4月に、本市103番目の小学校として美園小学校、2番目の特別支援学校としてさくら草特別支援学校を開校いたします。

また、さくら草特別支援学校の開校に併せて、「養護学校」の校名を「ひまわり特別支援学校」と改称し、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

(15) 学校環境の整備

環境に配慮した学校環境の整備を推進するため、「みどり倍増プロジェクト」により、学校の芝生化事業及び緑のカーテン事業を実施するほか、太陽光発電設備の整備等に順次取り組んでまいります。

特に、緑のカーテン事業については、平成24年度にすべての市立学校で実施してまいります。

また、各学校の特色を活かした、豊かできめ細かな給食が提供できるよう、調理場未整備校の単独校調理場方式への移行に引き続き取り組んでまいります。

2 学校・家庭・地域・行政の連携の一層の充実を図ります

学校・家庭・地域・行政の連携を深め、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成してまいります。

(16) スクールサポートネットワーク(SSN)の構築・ 「ボランティアシティさいたまWEB」の活用

地域に根差し信頼される学校づくりや、教育における市民との協働を推進するため、学校地域連携コーディネーターを配置し、スクールサポートネットワーク(以下SSN)体制を、平成24年度末までにすべての小・中・特別支援学校に構築してまいります。

また、「ボランティアシティさいたまWEB」を活用して、SSNを構成する土曜チャレンジスクールに参加する各種ボランティアの募集をはじめ、各学校で行われている

活動内容の情報提供、ボランティア団体との連絡及び実績管理事務などの効率化に努めてまいります。

(17) 学校安全ネットワークの推進

すべての小学校で登下校等における児童の「安全・安心」を確保するため、学校警備員の配置を継続しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を強化してまいります。

そのため、PTAや地域関係団体等との連携を一層深めるとともに、配達・運送・運搬にかかわる事業者の協力を得て、平成23年度、28事業者（約1万4千台の車両）と締結した「子ども安全協定」を、さらに呼びかけ拡充してまいります。

(18) さいたま土曜チャレンジスクールの全校実施

学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、希望する児童生徒の自主的な学習をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール」を、平成24年度末までにすべての小・中・高等学校で実施してまいります。また、事業の推進にあたっては、「放課後チャレンジスクール」と運営等を一体的に進めてまいります。

(19) 感動と夢をはぐくむ「夢工房 未来^みくる先生 ふれ愛推進事業」の推進

児童生徒に好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、望ましい勤労観や職業観を育成してまいります。そのため、

文化・芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「^みらくる先生」をすべての幼稚園、小・中・特別支援学校に講師として派遣し、児童生徒との触れ合いを一層大切にした授業を展開してまいります。

(20) 中学生職場体験事業「^みらくるワーク体験」の推進

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「^みらくるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

また、生徒が「生きる力」を身に付け、異世代とのコミュニケーション力を高めるとともに、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするために、キャリア教育を一層推進してまいります。

(21) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

児童生徒の生活習慣の一層の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」「お手伝い」等を奨励する、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き推進してまいります。

平成24年度は特に、「朝ごはん」に重点を置いたキャンペーンを展開してまいります。

(22) さいたま教育コラボレーション構想の推進

大学と連携・協力し、教師を目指す大学生及び大学院生を「アシスタントティーチャー」として、幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配置する事業を引き続き推進し充実を図ります。

また、大学教授等を指導者とした専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流についても引き続き実施してまいります。

(23) 「さいたま市学校支援チーム」の充実

平成23年度に設置した弁護士、医師、臨床心理士等による「学校支援チーム」の活動の充実を図り、学校だけでは対応困難な、保護者や地域住民等からの要望の解決を支援し、保護者や地域住民等との信頼関係をさらに深め、良好にしてまいります。

3 「さいたま市学校教育ビジョン」の一層の推進を図ります

さいたま市の目指す子ども像である、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を実現するために、各施策により「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を目指してまいります。

(24) 「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進

児童生徒の基礎学力の向上を目指す「読み・書き・そろばんプロジェクト」を引き続き推進してまいります。そのため「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向

上プログラム」の一層の活用を図ってまいります。さらに、生活習慣向上の取組や「さいたま土曜チャレンジスクール」などとも連携を図ってまいります。

(25) 新聞を活用した教育(N I E 教育)の推進

すべての小・中・高等・特別支援学校において、新聞を活用した教育を推進し、児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の伸長を図ってまいります。

(26) 学校図書館の充実

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用がより有効に実施されるよう、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会等の内容を充実させ、「学習・情報センター」及び「読書センター」としての学校図書館の利活用を一層推進してまいります。

また、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」キャンペーンを引き続き推進するとともに、「読書まつり」など各学校の読書に関するイベントの内容の充実を図り、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を一層促進してまいります。

(27) 教育情報ネットワークの推進

I C T (情報通信技術) を活用した「分かる授業」を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成及び教職員の I C T 活用力の向上に努めてまいります。

そのため、学校のICT環境の整備を行うとともに、教職員研修を推進してまいります。また、校務の効率化と学校の情報セキュリティを確保するために、教職員1人1台の校務用コンピュータの有効活用を図ってまいります。

さらに、小・中・特別支援学校における携帯・インターネット安全教室の充実を目指し、新たに警察の協力を得て「携帯・ネットアドバイザー」を強化するとともに、学校非公式サイト等の監視を引き続き行い、ネットトラブルの防止に努めてまいります。

(28) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査等の実施

「全国学力・学習状況調査」(小6・中3)、「さいたま市学習状況調査」(小5・中2)、「生活習慣や学習環境等に関する調査」(小5・小6・中2・中3)を実施し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善を図ってまいります。

また、「さいたま市学習状況調査」の小学校調査に「社会」「理科」を加え、児童生徒の学習状況を多面的・多角的に把握してまいります。

(29) 自然体験活動の充実

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、舘岩少年自然の家、赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を引き続きすべての小・中学校で実施します。

また、「自然の教室」の充実を図る視点から、利用施設

の統廃合を含めて、少年自然の家の在り方などを多角的に検討してまいります。

(30) 児童生徒の体力向上

全校へ配付した「逆上がり補助板」や「逆上がり補助具」を体育授業や体育活動時に積極的に活用し「なわとび・逆上がりプロジェクト」を推進してまいります。

また、「体力アップメニュー」を小・中学校の体育・保健体育の授業で積極的に活用してまいります。また、「体力アップキャンペーン」を引き続き推進し、児童が記録に挑戦しながら運動に親しむ習慣をはぐくんでまいります。併せて、教員研修の充実を図り事故防止に努めます。

さらに、家庭とも連携しながら児童の運動習慣づくりを推進してまいります。

(31) 部活動指導員派遣事業の推進

小・中・高等学校の部活動に、顧問教諭の協力者として専門的な指導力を備えた「部活動指導員」を派遣する事業を引き続き実施し、部活動指導の一層の充実と振興を推進してまいります。

(32) 国際教育・交流事業の充実

児童生徒の異文化への興味・関心及び英語学習への意欲を高め、国際社会の中で主体的に生きることのできる人材を育成するため、外国語指導助手（ALT）の派遣事業や、海外姉妹校との交流事業、中学生国際交流事業及び市立高

等学校海外交流事業等を引き続き推進してまいります。

また、日本語指導員の派遣をとおして、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活適応支援を推進してまいります。

(33)「あいさつ運動」の推進

「子ども潤いプラン」における、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の『心を潤す4つの言葉』推進運動を引き続き実施してまいります。

また、すべての小・中学校で取り組んでいる「あいさつ運動」を広げ、家庭や防犯ボランティア等地域の方々の協力のもと、子どもたちと地域の方々が積極的にあいさつを交わし、あいさつや礼儀を踏まえた言葉が溢れる学校づくりに引き続き努めてまいります。

(34) 教職員の指導力の向上

教職員の急速な世代交代に対応するために、初任者研修をはじめとする年次研修の内容の重点化と精選を図るとともに、「授業の達人」の授業公開を進め、若手教員の育成に努めてまいります。

さらに、「『教師力』パワーアップ講座」など自主的・自発的な研修の場や機会の提供、学校への指導主事等による出前講座をとおして、教職員の指導力の一層の向上を図ってまいります。

4 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と 学習成果の活用を推進します

「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、誰もが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習活動を推進してまいります。

(35) 全公民館での「親の学習事業」の実施

都市化・核家族化・少子化による環境の変化や地域における人間関係の希薄化などによる子育てに対する親の不安感や負担感を軽減するために、すべての公民館において「親の学習事業」を実施してまいります。

(36) 武蔵浦和図書館の開館

JR武蔵浦和駅前に開設する複合公益施設「サウスピア」の2・3階に、本市24番目の図書館として、武蔵浦和図書館を開館し、市民サービスの向上を図ってまいります。

(37) 生涯学習市民意識調査事業の実施

「さいたま市生涯学習推進計画」の平成25年度改訂に向け、平成24年度は生涯学習市民意識調査を実施し、市民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

調査の結果をもとに、市民の学習に対する多様なニーズを踏まえた計画の策定や、生涯学習施策の推進に取り組んでまいります。

(38) 人権教育・啓発事業の充実

現在も根強く残る差別意識や偏見など、様々な人権課題の解決のために、講座・講演会等を開催し、より多くの市民が人権について深く学ぶことができる取組を進めてまいります。また、差別のない明るい地域社会づくりを目的に、人権教育集会所における主催事業の充実に取り組んでまいります。

学校においては、人権教育の推進を図るため、教職員研修、人権教育研究指定校の委嘱、人権教育・啓発資料等の作成・配付、人権作文・人権標語の募集・表彰などに取り組めます。市立小学校を対象とした「人権の花運動」については、種苗や球根等を提供し、児童の手で植え育てることにより、お互いに協力しあい、やさしさと思いやりの心を体得できるよう、引き続き実施してまいります。

(39) 歴史自然的資源の保存・整備事業

国指定史跡「見沼通船堀」、市指定史跡「馬場小室山遺跡」をはじめとした本市の数多くの指定文化財、埋蔵文化財の保存・継承と活用を引き続き進めてまいります。

特に、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」については、サクラソウをはじめとする貴重な植生の保全・活用事業等を引き続き行いながら、今後の保存管理の基本原則となる計画を策定します。また、国指定史跡「真福寺貝塚」については、将来の整備・活用に向け、保存が必要な範囲を明らかにする史跡周辺の確認調査を継続して行ってまいります。

(40) 博物館等事業の充実

歴史と文化を伝え、郷土意識を高めるため、地域に関わる様々な資料を収集、整理、保存し、それらを系統的に展示・公開して、その活用をより一層推進してまいります。

市立博物館、浦和博物館、浦和くらし博物館民家園、旧坂東家住宅見沼くらしっく館が収蔵している多数の歴史・文化資料についてデータベース化を進め、各館の資料情報の共有化・効率的利用に努めてまいります。

また、新たに市内の文化財などを歩いて巡る見学会を開催して、地域の歴史と文化に触れる機会を増やしてまいります。

(41) 公民館の整備

市民ニーズに応える生涯学習活動に合わせた学習機会の確保や、地域住民のコミュニティ形成の活動の場を提供することを目的として、平成26年度開設に向け、西区に「(仮称)内野地区公民館」を整備してまいります。

老朽化により改築が必要な領家公民館については、平成25年度供用開始に向け、また、区画整理事業により移転が必要な尾間木公民館については、平成26年度供用開始に向け整備を進めてまいります。

(42) 生涯学習施設と学校の連携事業の充実

子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学について広く学ぶことができるよう、生涯学習施設を体験学習の場として提供し、さらに学校との連携を深めてま

います。

青少年宇宙科学館においては、プラネタリウムの活用をはじめ、実験や観測を伴った様々な科学学習の機会を提供するとともに、科学に対する興味・関心を高める出前授業・出前観望会（スクールサポートサイエンス事業）を推進してまいります。特に、中・高生が先生役となるワークショップ方式の教室の充実を図るなどして、科学を志す子どもたちの育成を進めます。

博物館においては、生活文化の歴史的変遷を学習するため、社会科・生活科に対応した「学校巡回展」、「昔の道具とくらし展」や各種体験事業を実施してまいります。

うらわ美術館では、美術に対して親しみや興味をもてるよう、夏休み期間中に、「絵本」をテーマにした展覧会やお絵かき・工作などのワークショップを実施してまいります。

各公民館では、「夏休み子ども公民館」や公民館地区文化祭等への児童生徒の参加により、地域との交流事業を推進してまいります。

各図書館では、職員が小学校の授業時間に出向き、本の紹介や絵本の読み聞かせなどを行う「学校訪問」や、児童を図書館に招く「図書館招待」を実施して、物語の世界を楽しみながら、図書館の使い方を学ぶ取組を推進してまいります。

この冊子は600部作成し、1部当たりの印刷経費は72円（概算）です。